

ソフトウェア・システム開発会社のための
AI 活用と知的財産・法的リスク対応セミナー概要

1.はじめに

AI 技術の進化と開発現場へのインパクト

生成 AI の業務利用がもたらす新たな法的リスクと日本の法制度(著作権法等)

2.AI を用いたソフトウェア開発における著作権の基礎と最新論点

(1)生成 AI が吐き出したコードが他人の著作権を侵害するケースとは？

・著作物の「複製」とは

(2)生成 AI が吐き出したコードは自社に著作権が帰属するか？

・「著作者」、「創作者」とは

(3)生成 AI のプロンプトの利用

・リバースエンジニアリングなど、既存のプログラムの解析での利用は可能か

・資料の「要約」は問題ないか

3.AI の開発・学習を行う場合の法的論点

(1)他人の著作物を学習しても良いか？

・許諾が必要か

(2)インターネット上の情報をクロールする際の留意点

・個人情報保護法に注意

4.AI の利用と個人情報保護法

(1)生成 AI のプロンプトに個人情報を入力して良いか？

(2)外国の生成 AI サービスに個人情報を入力する際の留意点

5.画像・商標・肖像権に関する AI 時代の法的注意点

(1)商標権・意匠権・不正競争防止法との関係

(2)画像生成 AI と著作権・肖像権・パブリシティ権

6.発注企業(ユーザ企業)との契約・確認事項

(1)開発委託契約書に盛り込むべき知的財産条項

・著作権・特許・ノウハウの帰属

(2)第三者権利侵害時の責任分担

(3)OSS や生成 AI 利用時の明示・同意等

(4)発注側からの「AI 利用によるコストダウン要求」への対応

・独占禁止法・下請法

・AI 活用のコスト構造・品質・リスク説明

7.AI 活用時の社内ルール・ガイドライン策定のポイント

・プロンプト・データ入力時の禁止事項

・個人情報・機密情報・他社著作物の取り扱い

・生成物の利用・公開前のチェック体制